

三産建発第 161 号
平成20年10月17日

国土交通省道路局長 殿

三原村長 久保知章


今後の道路行政についての意見・提案の提出について（回答）

標記について、平成20年9月19日付け国道企第37号で依頼がありましたので別紙のとおり回答いたします。

今後の道路行政についての意見・提案

様式①

高知県三原村

①道路行政全般についての便益を果たすことができる。インフラ整備は国の主要な役割であり、道路は基本的に重要な位置づけとしなければならない。都市部への集中投資は、地方の道路整備を阻らせ国力の低下をしている。少なくとも全国各地域に最低1本の高速道路(一般国道で充分)を整備して繋がなければならぬ。もつともっと良くなるうのところはいまは後回しで、命の道、生活の道として必要欠くことの出来ない道路整備を急ぐことは国の責務である。道路中期計画として59兆円もの予算を確保すればどうしても緊張感は減退する。これ以上国民の信頼を失えば回復は困難である。不明朗さへも関係する。財源は地方へまわし地方の自主性に任せるべきである。

今や、地方の活性化は国を救う切り札に他ならない。物資の生産、輸送、交流人口拡大等々地方力発揮のための道路整備のための道路整備との整合性を図らなければならないことである。地球環境の悪化を防ぐためにも大型車両の長距離運行は控えることが望ましく、台車改良などでのカートレイン構想は関係するあらゆる方面への好影響が期待できる。

その他、費用対効果、現時点での交通量など判断基準の検討への広い意見集約。

今後の道路行政についての意見・提案

②ー1 地域の現状と抱える課題

○現状

※村内に国道がない。

- 1) 村中心部から国道56号線(平田)まで県道21号線は完成している。
他のルートは改良されてなく対面通行できない部分が多く「命の道」の使命が果たせない現状であり、交流人口の拡大を図る面からも大きな支障をきたしている
- 2) 村内県道21号線、星ヶ丘～三原村農業構造改善センター間は主要通学路であるが交差点に信号がなく歩道もない。県道ではあるが国の支援を要望する。
- 3) 広域農道大月町～宿毛市～三原村～四十萬市が中斷されている。
幅多地域のこれからにとつて重要な道である。是非とも国の支援が必要である。

○課題

- 1) 現状への対応(道路財源の確保)
村内主要県道土佐清水～宿毛線(21号)の早期整備、宗呂～中村線(344号)ほか県道の改良

様式 ②

高知県三原村

今後の道路行政についての意見・提案
②一2 地域の目指すべき将来像

様式 ③
高知県三原村

- 1) 三原村は標高120～130mの自然豊かな高原盆地であり、安全、安心して暮らせる桃源郷となりうる。「命の道」の改良が急がれる。
- 2) 予想されている東南海地震時など緊急避難場所としての役割も担える。
- 3) 全村公園化を目指しており、交流人口の拡大を図りつつ、心豊かに暮らせる村として定住者を増やす。ベースはあくまで農・林である。